

VI 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目等(プログラム別・教科別)

1. 経済学プログラム(昼間主コース)

社 会 (中学校教諭一種免許状)

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(中学校)

◎の必修科目及び○の選択必修科目を修得し、それらも含めて表1、表2より20単位以上修得すること。又、最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。

表1 教科に関する専門的事項(必ず修得すべき科目)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
日本史・外国史	◎日本史概論	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎世界史概論(東洋史)	2	
	◎世界史概論(西洋史)	2	
地理学(地誌を含む。)	◎人文地理学概論	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎自然地理学概論	2	
	◎地誌学概論	2	
「法学、政治学」	○法学概論 ※	2	} この中から1科目を選択必修すること ※人文社会学部開設科目
	○政治・国際関係学概論 ※	2	
「社会学、経済学」	◎経済学概論	2	◎の必修科目を修得すること
「哲学、倫理学、宗教学」	○哲学原論 ※	2	} この中から1科目を選択必修すること ※人文社会学部開設科目
	○倫理学原論 ※	2	

表2 教科に関する専門的事項(表1 記載以外の科目)

国際地域創造学部で提供する「教科に関する専門的事項」		
日本史・外国史		
歴史総合	考古学研究Ⅰ(地域別課題)	世界史研究Ⅳ(東洋史)
考古学Ⅰ	考古学研究Ⅱ(地域別課題)	世界史研究Ⅴ(西洋史)
考古学Ⅱ	考古学研究Ⅲ(時間別課題)	世界史研究Ⅵ(東洋史または西洋史)
日本史研究Ⅰ	考古学研究Ⅳ(時間別課題)	日本経済史
日本史研究Ⅱ	世界史研究Ⅰ(東洋史)	西洋経済史
日本史研究Ⅲ	世界史研究Ⅱ(西洋史)	
日本史研究Ⅳ	世界史研究Ⅲ(東洋史または西洋史)	
地理学(地誌を含む。)		
地理総合	文化地理学	島嶼地理学
経済地理学	地形学	
「社会学、経済学」		
ミクロ経済学(基礎)	公共経済学	国際経済学
ミクロ経済学(応用)	ゲーム理論	環境経済学
マクロ経済学(基礎)	財政学	労働経済学
マクロ経済学(応用)	金融論	開発経済学

◆教科の指導法(中学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎社会科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎社会科教育法B(地理歴史系)	2	
	◎社会科教育法C(公民系)	2	
	◎社会科教育法D	2	

◆大学が独自に設定する科目(中学校)

最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**4単位**以上を修得すること。

2. 国際言語文化プログラム(昼間主コース)

英 語 (中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状)

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(中学校・高等学校)

表1から◎の必修科目を22単位を修得すること。又、表1、表2から最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。

表1 教科に関する専門的事項(必ず修得すべき科目)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
英語学	◎英文法演習	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英語研究Ⅰ	2	
	◎英語研究Ⅱ	2	
	◎英語研究Ⅲ	2	
英語文学	◎英米文化概論Ⅰ	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英米文化概論Ⅱ	2	
	◎英米文化概論Ⅲ	2	
英語コミュニケーション	◎オーラルコミュニケーション	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎ライティング	2	
	◎リーディング	2	
異文化理解	◎異文化理解	2	◎の必修科目を修得すること

表2 教科に関する専門的事項(表1 記載以外の科目)

国際地域創造学部で提供する「教科に関する専門的事項」		
英語学		
英語学習論Ⅰ	英語の音声構造	
英語学習論Ⅱ	英語の文構造	
英語の意味解釈	日英語比較研究	
英語文学		
英米文化研究Ⅰ	英米文化研究Ⅳ	
英米文化研究Ⅱ	英米文化研究Ⅴ	
英米文化研究Ⅲ		
英語コミュニケーション		
メディアの英語	英語スピーチ	英語ディベート
アカデミックプレゼンテーション		
異文化理解		
英語の異文化コミュニケーション	英語圏の言語政策と言語権	コミュニケーションと文化
英語コミュニケーションの多様性		

◆教科の指導法(中学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎英語科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英語科教育法B	2	
	◎英語科教育法C	2	
	◎英語科教育法D	2	

◆教科の指導法(高等学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎英語科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英語科教育法B	2	
	英語科教育法C	2	選択科目
	英語科教育法D	2	選択科目

◆大学が独自に設定する科目(中学校)

最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**4単位**以上を修得すること。

◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践	2	選択科目

3. 国際言語文化プログラム(夜間主コース)

英 語 (中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状)

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(中学校・高等学校)

表1から◎の必修科目を22単位を修得すること。又、表1、表2から最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。

表1 教科に関する専門的事項(必ず修得すべき科目)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
英語学	◎英文法演習	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英語研究Ⅰ	2	
	◎英語研究Ⅱ	2	
	◎英語研究Ⅲ	2	
英語文学	◎英米文化概論Ⅰ	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英米文化概論Ⅱ	2	
	◎英米文化概論Ⅲ	2	
英語コミュニケーション	◎オーラルコミュニケーションⅠ	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎ライティングⅠ	2	
	◎リーディングⅠ	2	
異文化理解	◎異文化理解	2	◎の必修科目を修得すること

表2 教科に関する専門的事項(表1 記載以外の科目)

国際地域創造学部で提供する「教科に関する専門的事項」			
英語学			
英語学習論Ⅰ	英語の音声構造		
英語学習論Ⅱ	英語の文構造		
英語文学			
英米文化研究Ⅰ	英米文化研究Ⅲ		
英米文化研究Ⅱ	英米文化研究Ⅳ		
イギリス文化論	英米文化研究Ⅴ		
英語コミュニケーション			
メディアの英語	オーラルコミュニケーションⅡ		実用英語演習Ⅰ
アカデミックプレゼンテーションⅠ	ライティングⅡ		実用英語演習Ⅱ
アカデミックプレゼンテーションⅡ	リーディングⅡ		上級英語演習
異文化理解			
英語コミュニケーションの多様性	英語圏の言語政策と言語権		

◆教科の指導法(中学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎英語科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英語科教育法B	2	
	◎英語科教育法C	2	
	◎英語科教育法D	2	

◆教科の指導法(高等学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎英語科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎英語科教育法B	2	
	英語科教育法C	2	選択科目
	英語科教育法D	2	選択科目

◆大学が独自に設定する科目(中学校)

最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**4単位**以上を修得すること。

◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践	2	選択科目

4. 地域文化科学プログラム

社 会（中学校教諭一種免許状）

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(中学校)

◎の必修科目及び○の選択必修科目を修得し、それらも含めて表1、表2より20単位以上修得すること。又、最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。

表1 教科に関する専門的事項（必ず修得すべき科目）

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
日本史・外国史	◎日本史概論	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎世界史概論(東洋史)	2	
	◎世界史概論(西洋史)	2	
地理学(地誌を含む。)	◎人文地理学概論	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎自然地理学概論	2	
	◎地誌学概論	2	
「法学、政治学」	○法学概論 ※	2	} この中から1科目を選択必修すること ※人文社会学部開設科目
	○政治・国際関係学概論 ※	2	
「社会学、経済学」	◎経済学概論	2	◎の必修科目を修得すること
「哲学、倫理学、宗教学」	○哲学原論 ※	2	} この中から1科目を選択必修すること ※人文社会学部開設科目
	○倫理学原論 ※	2	

表2 教科に関する専門的事項（表1 記載以外の科目）

国際地域創造学部で提供する「教科に関する専門的事項」		
日本史・外国史		
歴史総合	考古学研究Ⅰ(地域別課題)	世界史研究Ⅳ(東洋史)
考古学Ⅰ	考古学研究Ⅱ(地域別課題)	世界史研究Ⅴ(西洋史)
考古学Ⅱ	考古学研究Ⅲ(時間別課題)	世界史研究Ⅵ(東洋史または西洋史)
日本史研究Ⅰ	考古学研究Ⅳ(時間別課題)	日本経済史
日本史研究Ⅱ	世界史研究Ⅰ(東洋史)	西洋経済史
日本史研究Ⅲ	世界史研究Ⅱ(西洋史)	
日本史研究Ⅳ	世界史研究Ⅲ(東洋史または西洋史)	
地理学(地誌を含む。)		
地理総合	文化地理学	島嶼地理学
経済地理学	地形学	
「社会学、経済学」		
ミクロ経済学(基礎)	公共経済学	国際経済学
ミクロ経済学(応用)	ゲーム理論	環境経済学
マクロ経済学(基礎)	財政学	労働経済学
マクロ経済学(応用)	金融論	開発経済学

◆教科の指導法(中学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎社会科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎社会科教育法B(地理歴史系)	2	
	◎社会科教育法C(公民系)	2	
	◎社会科教育法D	2	

◆大学が独自に設定する科目(中学校)

最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**4単位**以上を修得すること。

5. 地域文化科学プログラム

地理歴史（高等学校教諭一種免許状）

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(高等学校)

◎の必修科目を修得した上で、表1、表2より20単位以上修得すること。又、最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。

表1 教科に関する専門的事項（必ず修得すべき科目）

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
日本史	◎日本史概論	2	◎の必修科目を修得すること
外国史	◎世界史概論(東洋史) ◎世界史概論(西洋史)	2 2	◎の必修科目を全て修得すること
人文地理学・自然地理学	◎人文地理学概論 ◎自然地理学概論	2 2	◎の必修科目を全て修得すること
地誌	◎地誌学概論	2	◎の必修科目を修得すること

表2 教科に関する専門的事項（表1 記載以外の科目）

国際地域創造学部で提供する「教科に関する専門的事項」		
日本史		
考古学Ⅰ	日本史研究Ⅲ	考古学研究Ⅲ(時間別課題)
考古学Ⅱ	日本史研究Ⅳ	考古学研究Ⅳ(時間別課題)
日本史研究Ⅰ	考古学研究Ⅰ(地域別課題)	日本経済史
日本史研究Ⅱ	考古学研究Ⅱ(地域別課題)	
外国史		
世界史研究Ⅰ(東洋史)	世界史研究Ⅳ(東洋史)	西洋経済史
世界史研究Ⅱ(西洋史)	世界史研究Ⅴ(西洋史)	
世界史研究Ⅲ(東洋史または西洋史)	世界史研究Ⅵ(東洋史または西洋史)	
人文地理学・自然地理学		
経済地理学	文化地理学	地形学
地誌		
島嶼地理学		

◆教科の指導法(高等学校)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎社会科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎社会科教育法B(地理歴史系)	2	

◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践	2	選択科目
	歴史総合	2	選択科目
	地理総合	2	選択科目

※ 中学校教諭免許状「社会」と高等学校教諭免許状「地理歴史」の両方を取得予定の学生が、「地理歴史」の申請に使用できる教科教育法は、「社会科教育法A」と「社会科教育法B(地理歴史系)」です。残りの社会科教育法CとDは、「大学が独自に設定する科目」の単位としても充てることはできません。